

「接続政策委員会」(第42回) における委員質問への弊社回答

< 2. IP網への移行後における音声接続料の在り方 >

2020年6月2日

東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

質問1-1～1-3

- 質問 1 – 1 双方向接続が主体の音声通信市場を想定した場合、事業者間の精算による接続料収支において、全体として収入が多い事業者のネットワークコストの回収はどうあるべきか。
- 質問 1 – 2 双方向接続が主体の音声通信市場を想定した場合、事業者間の精算による接続料収支において、全体として支出が多い事業者のネットワークコストの回収はどうあるべきか。
- 質問 1 – 3 質問 1 – 1 及び質問 1 – 2 を踏まえ、今後の着信接続料の水準はどうあるべきか。

回答1-1～1-3

- すでに音声サービスは衰退期を迎え、サービス提供における課題は維持のための効率化にシフトしています。
- このような状況においては、双方向接続においてお互いに設定し合う着信接続料は、両者の接続料収支の多寡にかかわらず、効率化が反映された適正な原価（資本コスト含む）に基づき算定された水準をお互いに適用し合うことで、業界全体で音声サービスの提供に要するコストを最小化していくことが必要と考えます。
- その際、音声接続料については原則非規制が望ましいものの、着信網の独占性（着信ボトルネック）に起因し、過度な利潤の上乗せ、非効率の放置等により着信接続料が高止まりするおそれがあることから、利用者利便の確保のためには、着信接続料について全事業者を対象とした一定のルールが必要と考えます。また、その際には、接続料の算定、精算等に係る運用コストの最小化の観点に留意しつつ、特定の方法に限定せずフラットに議論すべきと考えます。